

平成31年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成31年3月6日(水曜日)

議事日程第4号

平成31年3月6日(水曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君 副市長 藤田 年明 君
市総務部長兼務

副市長	木村 英雄 君	市民部長 会計管理者兼務	山本 将世 君
産業部長	見辺 太 君	総務課長	渡辺 成剛 君
企画定住課長	渡辺 孝志 君	財政課長	大沢 喜昭 君
能生事務所長	土田 昭一 君	青海事務所長	猪又 功 君
市民課長	小林 正広 君	環境生活課長	五十嵐 久英 君
福祉事務所長	川合 三喜八 君	健康増進課長	横澤 幸子 君
商工観光課長	大嶋 利幸 君	農林水産課長	池田 隆 君
建設課長	五十嵐 博文 君	復興推進課長	斉藤 喜代志 君
会計課長	大久保 岳生 君	ガス水道局長	木村 清 君
消防長	丸山 幸三 君	教育長	井川 賢一 君
教育次長 教育委員会文化振興課長兼務 博物館長兼務 市民会館長兼務	磯野 茂 君	教育委員会こども課長	磯野 豊 君
教育委員会こども教育課長	石川 清春 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島 治夫 君
監査委員事務局長	伊藤 章一郎 君		

〈事務局出席職員〉

局長	松木 靖 君	次長	山川 直樹 君
主査	上野 一樹 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

4日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、今後の糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

2017年8月26日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、復興整備期も中盤に差しかかろうとしております。

2018年11月26日の「糸魚川市駅北大火被災者・関係者説明会」では、「にぎわい拠点施設【子育て支援分野】の整備について（案）」が打ち出され、「にぎわい創出のための相関図（案）」の内容が以前と大幅に変わり、7回にわたった市民会議でも、突然出た感のある計画内容の変更不安と疑問の波紋を広げました。

3つの方針「災害に強いまち」、「にぎわいのあるまち」、「住み続けられるまち」の方針は計画当初から変わらずとも、重点プロジェクトの内容が6つの中で組みかえられ、にぎわいのトライアングルに「子育て支援分野」が組み込まれた経緯にはさまざまな決断があったと考えられます。

しかし、これからもしっかりと民意を酌み取り、慎重に協議した上で、にぎわいの拠点整備の基本構想をつくり上げていかなければならないと考えます。これから糸魚川市駅北復興まちづくり計画を遂行していく上で、地域に対して不安と疑問の残らない計画遂行を強く望みます。

(1) 第7回糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議で、にぎわいのあるまちのイメージについての報告はどのように取り扱うのか。

(2) にぎわい創出広場の建物の建設、にぎわい拠点整備によって、年間どれだけの流動人口を見込んでいるのか。

(3) にぎわいの拠点整備における基本構想策定に当たり、どのような体制で計画を進めていくのか。

(4) リノベーションスクールによる事業化に向けた知識の習得によって見込まれる起業者の目標数は、何人か。

(5) 市道横町大町線（本町通り）の無電柱化に向けた工事の工期について伺う。また、本町通り商店街、近隣商店街に及ぼす影響について伺う。

(6) これからの糸魚川市駅北復興まちづくり計画は、誰が陣頭をとり計画を進めていくのか。

2、人口減少問題に適応した糸魚川市のまちづくりについて。

平成30年度策定予定の糸魚川市都市計画マスタープラン（案）に即する糸魚川市立地適正化計画（案）では、人口減少・少子高齢社会への対応、町なかの空洞化対策、持続可能な交通ネットワークの構築、効率的・持続可能な都市経営への転換という目的が掲げられております。まとものある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置・運営（統廃合・長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られるとしているが、平成31年3月22日の都市計画審議会を経て、いよいよ計画の（案）が削除されます。

都市計画運用指針では、立地適正化計画について「おおむね20年後の都市の姿を展望する」とあるが、長期の計画であることから、糸魚川市民の皆様にとって人口減少によって及ぼすであろう影響に対し、実感を持ってないのが現状であると考えます。

- (1) 平成27年（2015年）を基準年とし、20年後の平成47年（2035年）の、糸魚川市の財政規模はどれくらいと想定しているのか。
- (2) 自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率の安全ラインを保つには、どのような工夫がされるのか。
- (3) （仮称）押上駅設置によって、糸魚川駅日本海口、アルプス口に起こる「人の流れ」の現象はどのように想定されているのか。
- (4) 将来にわたり居住者の密度を維持していくこととする「居住誘導区域」における空き家対策は、どのようにお考えか。
- (5) 糸魚川駅周辺の「都市機能誘導区域」に、誘導施設が設置された場合の期待される効果は何か。
- (6) 誘導施設の設定（案）の中の（1）子育て支援施設（300平方メートル以上）、（2）図書館（1,500平方メートル以上）を、都市機能誘導区域内で設置できない場合に起こる影響をどう考えるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市民会議からの提言をもとに、エリア全体のまちづくり構想を検討してまいります。

2点目につきましては、にぎわい創出広場、にぎわいの拠点ともにイベントや日常利用を合わせて、多くの方から利用いただきたいと思いますと考えております。

3点目につきましては、まちづくりの主役となる市民を交えて、位置づけや役割、機能について今後のエリア全体のまちづくり構想を検討する中で考えてまいります。

4点目につきましては、企業数だけが目的でなく、そのような機運を高めることにより、町に活気とにぎわいをつくり出す人材が1人でも多く生まれ育ち、独立・自立できるように取り組んでまいります。

5点目につきましては、31年度から3年間を予定いたしております。工事は、片側通行の交通規制になる見込みでありまして、商店街や近隣住民の皆様に事前に説明を行い、意見を聞きながら進めていく予定でございます。

6点目につきましては、市長である私が中心となり、全庁一丸となって取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、長期財政見通しでは、47年までの推計はいたしておりません。人口推計のほか、将来の大型事業など不確定要素が多く、20年後の推計は困難であると考えておりますが、財政規模は縮小していくものと捉えております。

2点目につきましては、これまでと同様、過疎債や合併特例債など財源的に有利な起債を活用するとともに、毎年、長期財政見直しを見直す中で、健全な財政運営に努めてまいります。

3点目につきましては、鉄道を利用して通学する糸魚川高校生を中心に、ある程度、新駅利用へ切りかわるものと想定いたしております。

一方、利便性の向上により、新駅からの新たな利用者も見込まれるものと考えております。

4点目につきましては、誘導施設にいたしまして、リフォームや取得に対する支援を行うなど空き家活用に向けた施策を推進してまいります。

5点目、6点目につきましては、誘導施設の設置は、若者、子育て世代が暮らしやすい居住環境の形成や中心市街地の活性化に寄与するものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

お願いたします。

ちょっと順番を変えて、質問させていただきたいと思っております。

2番目の人口減少に適応した糸魚川市のまちづくりについてから、再度、2回目の質問をさせていただきます。

(1)でございますが、今、ご回答いただきましたが、推計がなかなか困難でできないということでもあります。それに関して、再度質問させていただきます。

税収が減ることによって、しなければならない準備は、それに適応できるまちづくりであると考えます。しかし、一市民にしてみると、人口が減るから市政を維持していく上で増税はやむを得ないという理屈は、いきなり通用しないと考えます。

そこで、糸魚川市の行財政運営で、無駄、無理、むらと考えられる市政運営、たった今、ここで例記していただきとは申し上げませんが、選択と集中で、どのようにスリム化していくかを市民は注目していると考えます。立地適正化計画も効率的、持続的な都市経営の転換という意味では理解できますが、糸魚川市は行く行く財政が厳しくなってくるというところを理解し、協力していただくには、糸魚川市が率先して行動する姿勢と数値的な見える化が大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

財政規模につきましては、人口と並行して同じバランスで減っていくというものではないということから、20年先の財政規模が幾らぐらいというのは、なかなか推計しにくいということをご理解をいただきたいと思っております。例えば平成17年、合併いたしましたときには、人口5万人ありました。その後、平成27年では、人口が減っているんですけど、5,000人ほど減っているんですが、予算規模も標準財政規模もふえているという状況がありまして、国の地方財政計画によって、かなり予算規模が変わってまいります。

ただし、交付税の基本は、人口と面積が基本ということになってますので、30年先、20年先、人口が減ることになれば、当然、財政規模は減っていくということは明らかだろうと思っております。

昨年夏にも、平成37年までの財政見通しを発表しておりますが、これを毎年きちっと見直しをして、市民の皆様にも公表して、ご確認をいただきたいと思っておりますし、また、ことし3月によくまとまりました公共施設の適正化指針に基づいた個別計画もできました。こういったものも市民の皆さんと情報共有をする中で、どこの施設は利用状況がどうなんだとか、いつごろつくったものなのかというふうなこと、また立地などもご確認をいただきながら一緒に、こちらから一方的にこことここは閉めますということではなくて、市民の皆さんと一緒に考えていただいて将来のあるべき姿を少しずつ皆さんと浸透しながら検討していきたいと、そのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。先ほど人口と面積によってというお話をいただいたんですけども、糸魚川市に限らず、今まで市民が公共を行政任せに、行政は公共を独占してきた結果、行政の肥大化、非効率も進んだと考えます。決して、行政だけの責任とは申し上げませんが、財政問題を通じて、そのツケだけが市民に回ってくるのかというところが、一番心配であります。立地適正化計画において、公用財産、公共用財産を長もちさせるための長期寿命化計画は理解できるとしても、5年、10年先に不要になってくるであろう公共施設については、ある程度のめどがついているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今の時点で、どことどこが廃止するかというような計画は、今持っておりません。その施設の使われ方ですとか、利用状況というものを今年度、30年度、各課と財政課でつかみまして、その

資料が今でき上がったという状況でありまして、これを31年度からしっかり見直しをしまして、施設の状況、それを主管する方とキャッチボールをしながら進めていくということで、今現在、どこどこを閉めますというプランは持ってありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いての関連する質問です。

縮減していく財源の中で、糸魚川市の福祉の維持、産業基盤の維持をしていくには、ハード面においてもソフト面においても、お互いのパートナーシップが構築されている糸魚川特有の官民連携が肝になると考えております。今後、糸魚川市がこれから目指す教育行政におけるコンソーシアム構築も、民間との協働による目的達成のための社会形成であり、糸魚川の将来においてもお手本になっていくと考えます。現在、糸魚川市が縮減していく財源の中で、進めていかなければならない官民連携をどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり情報共有が一番だと思っております。やはりお互いの思い、また考えだけでは、連携はなかなか難しいわけございまして、基本となるものは、やはりお互いに情報を共有し、そして同じ目的というものを見出し、それに向かっていくことがやっぱり官民の、やはり一体となる一番の進め方だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、2番目の質問に移りたいと思います。

実質公債費比率ということなんですけども、過疎債、合併特例債を毎年、見直しを行った上で、ちょっと当てにしてきた部分があるのかなというふうに捉えられました。大変、新人議員にもわかりやすい説明であったんですが、新市建設計画の財政計画を見ると、公債費の額は、何年たっても横ばい、投資的経費は激減、つまり社会資本整備は激減で、景気改善が期待できない。単純に、経費、固定費の削減だけでは解決できない問題があると考えます。

よく糸魚川市は、財政が厳しいと言われますが、本質的な問題が市民にも私にも伝わってないような気がします。結局は、何が一番の問題で、どのような方法で行財政運営をしていくことが理想

か、今の時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

公債費比率の中で、平成28年度決算の部分について、新潟財務のほうからもいろいろな調査がありまして、診断もいただいております。今のところ健全な状況であるという診断をいただいておりますけれども、特に今年度、31年度の予算では、ごみ処理センターですとか、大きな設備投資が必要になりますので、予算が大きく膨らむんですけれども、それについても交付税の参入の多いものをなるべく活用して、公債費比率を下げていきたいということで、今までの起債の償還の平均しても69%ぐらいは交付税算入のあるものを使わせていただけてきました。今後いろんな設備投資がまた出てくる段階では、優良債といいますか一番財源的に豊かなもの、助かるものを使っていくという選択を、財政運営としては、していくことが必要だと思っております。

糸魚川市だけ、市民の皆さんに税率を上げて、税収をたくさんいただいて、運営をしていくというようなことは無理だと思っておりますので、国や県の支援をいただく中でしっかり見通しを立てて、今後の財政運営をしていく。新年度予算にも計上いたしました。実質公債費比率を下げるために、今年度も3億4,000万ほど取り崩しをして、繰り上げ償還を予定しております。実質公債費比率を15%以内に抑える努力をしながら、その中で、また必要になった設備投資等については、財源をしっかりと吟味しながら、その時点で最も市にとって、市民にとって有利なものを使いながら行財政運営をしていくと。健全な運営を進めていくということでご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。よく理解できました。

続いて、3番目の押上駅設置についてでございます。

私は、押上駅（仮称）の設置によって、通学における利便性が向上する反面、少なからず、糸魚川駅の乗降客数に影響が出ると考えております。大切なことは、押上駅が新設された後の両駅周辺の地域づくりプランであると考えます。例えばシーズンごとに糸魚川駅から押上間を行き来する海水浴プラン、押上駅から糸魚川駅間を利用する商店街食べ歩きプランなど、列車を利用して糸魚川を楽しむメニューを考えることが必要であると考えます。現段階で、そのようなイメージお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅の建設に当たりまして、地元の押上区の皆さんを中心としてまちづくり、押上の新駅をきっかけとしたまちづくりをしましょうということで、昨年度から今年度にかけて、打ち合わせ等を、意見交換をさせていただきました。その中で、押上地区の皆さんから、まずは地域を盛り上げていただいて、あと行政のほうは利便性の高い、例えばバスダイヤをそこに上手に接続させるとか、あと押上の皆さん、毎年、けんか祭り等に参加していただいておりますので、そういうときにはイベント列車の活用ですとか、まだメニューのパラパラと拾い出しのような状況ですけど、そのような開業に向けての利用促進という意味と地域の盛り上がりという意味、両面で今、押上区の皆さんと協議を進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。押上駅周辺ということだったんですけども、糸魚川駅周辺については、押上駅の活用についていろんな協議というのはされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新駅建設を機にした糸魚川駅周辺の取り組みということでございますが、今現在すぐそこに対しては、私どものほうは動いておりません。

ただ、先ほど若干申しましたけど、押上駅のある程度の数は、市長の答弁にもございました新駅のほうに転換すると思っておりますけど、そちらの押上のほうの利便性を高めるということによって、公共交通全体の利用者をふやして、それらの相乗効果によりまして、糸魚川駅の利用者がふえて、それが周辺のにぎわいに波及していくんではないかということを期待して、仕事をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続きまして、4番目の将来にわたり居住者の密度を維持していくこととする居住誘導区域について、再度質問させていただきたいと思っております。

例えば空き家の解体費用に、突然200万からの費用を払えと言われて、払える人は余りいないと考えます。ましてや空き家を解体したら固定資産税がふえますし、全く経済的インセンティブがありません。

結果として、相続放棄などで空き家の所有権を放棄してしまうというのが最も手っ取り早い解決法になると考えます。今のマーケットのメカニズムでは、空き家は放置する方法しか存在しません。誰がどう考えても、空き家を解体する理由が見つかりません。マーケットが正常に働くには、自分自身はその経済活動で得をするからほかなりません。

空き家問題は、費用負担する人とその便益を受ける人が異なるということに大きな問題があると考えます。解体費用は持ち主、それで便益を受ける人は持ち主以外というところに問題があると考えてます。所有者には解体、もしくは安全を確保する責任があると考えるのが普通でございしますが、その義務を押しつけるだけでは、絶対にこの問題は解決しないと考えます。

であれば、現実的に考えて便益を受ける人が費用を負担することで問題が最も簡単に解決すると思います。居住を誘導し、人口を集積する。周辺地域の安全が保てるという便益を考えると、行き先は、行政が中間に入り、税金で処理するという方法が考えられますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどの東野議員のご指摘、ごもっともでございます。今現在の立地適正化計画の居住の誘導施策の1つの柱として、リフォームや住宅取得に関する支援というのは掲載されております。

ただ、まだ今現状の案としては、まだ設定をされておられませんけど、ご指摘のように取得する側だけではなくて、持ち主側、家・住宅の持ち主側が空き家というものを手放しやすい、要は仕組みというのをつくっていかないと、それぞれマッチングというのが図られないというふうに考えておりますので、その辺に関しましては、引き続き立地適正化計画の誘導施策の検討での、これからまだまだ続けていかなければならない項目ですので、その中で前向きに検討していかなければならないと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ぜひ前向きに検討していただければというふうに考えます。

リフォームやリノベーションで住むことができない物件に関しては、立地適正化計画の居住誘導区域に人を誘導するために、更地を提供しなければならないと考えます。更地になるということは、木密地域における不燃化対策にもなり得ると考えます。空き家になった場所に家を建てたいという方と譲りたいという方とのマッチングが難しいと考えますので、専門の業者が入り、小さな区画整理事業などを行うなどして、建設候補地にしてもらう工夫が必要であると考えます。

高齢化が進む中心市街地である大町、緑町、新七地区、駅南では、中央区、新鉄区も例外ではありません。これからの5年、10年でどんどん空き家がふえていくと予想されます。早期にこれ以上、空き家をふやさない手だてを強く要望したいと思います。

続きまして、(5) 番の都市誘導区域内に誘導区域が設置された場合の期待される効果ということで、再質問させていただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、立地適正化計画は都市機能を誘導し、人口減少、少子高齢化社会の対応、町なかの空洞化対策、持続可能な交通ネットワークの構築、効率的、持続可能な都市経営の転換という目的が掲げられております。まとまりのある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置、運営（統廃合、長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られるとしておりますが、これだけを聞くと行財政運営における行政側の都合だけに聞こえてしまう側面があると思います。いま一つ、都市機能を誘導すべき区域に誘導施設の必要性が市民の皆様には伝わっていないと考えます。その計画が、おおむね20年先の姿を展望するというならば、私はその先の都市運営に関しても、その場所で都市機能誘導施設が普遍的なものになると考えております。糸魚川市駅北大火復興まちづくり計画の、その先のイメージを来年度より、全庁一丸となってやるべき計画であると考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

おはようございます。

今ほどの質問にお答えします。

議員お話のとおり、やはり今後の駅北復興につきましては、その先を見た、復興の先を見た、まちづくりに向けてどのようなことをしていけばいいかというのは、全庁一丸となってやはり考えていかなければならない。全庁一丸ではありますし、また市民の皆さんと一緒に考えていかなければならないということで考えております。そのような形でまちづくりについて、いろいろと考え、していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

続いて、6番目の項目、再質問させていただきたいと思います。

子育て支援施設と図書館を都市機能誘導区域で設置できない場合ということで、ちょっとまとまった回答だったと思いますので、改めてお伺いしたいと思います。

考え方として、この都市機能誘導区域以外では、子育て支援施設、図書館の新設による設置はできないという考え方でよろしいでしょうか。新設しないならば、子育て支援施設や図書館は、現在の場所で長期寿命化を図る方向になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画におきまして、まちづくりの方針であります若者・子育て世代が、快適に暮らせる中心市街地づくりと、これの実現に向けて誘導することを決めた施設が、誘導施設でございます。その中で、子育て支援施設ですとか図書館というのは、普通に考えますと、原則、市が設置をするものでございますが、それを誘導施設に定めたという意味合いは、いつ具体的に、いつ時に設置するというのではなくて、市が今後、子育て支援施設ですとか図書館を新しくつくる場合に、それは都市機能誘導区域の中に設置をしますよということを決めたことでございます。

ただ、質問にもございました、その後ろに面積要件を付しております。図書館ですとか子育て支援施設というのは、当然暮らしに身近な施設として、暮らしに必要な施設でもございますので、既存の施設程度の広さであれば、当然、能生地域、青海地域にもあってしかるべき施設ですので、その意味で、都市機能誘導区域の中にはつけるけど、能生、青海地域では、今の施設も生活のために維持していくんですよということを決めたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ご説明ありがとうございます。新設する場合は、時期は特定しないとしても、もうその場所で作るということが決まったという解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

説明が足らなくて、申しわけございませんでした。

例えば図書館というふうに考えてみますと、今、隣の図書館、これ今面積が大体1,500平米以上、1,600平米近い面積を有する施設でございます。これらを今の場所で、例えば修繕を繰り返しながら使っていく場合には、今のままなんです、それを新しく作りかえるというときには、もう今の場所ではなくて、都市機能誘導区域として定めた中に糸魚川市はつくっていくんですということを決意したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

また、重ねての質問になりますが、駅北の復興まちづくり計画の中に子育て支援施設が計画の中で予定されておりますが、これも都市誘導区域の施策となる設置する施設ということで解釈はよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画は、今回の駅北大火が発生する前から、この策定に取り組んでおりました。その中で、糸魚川市の現状、いろいろ分析をしまして、逆に解決していかなきゃいけない課題ということもいろいろ広げました。それらを重ね合わせて、浮かび上がってきたところが、特に中心市街地というのは利便性の高い場所にあるにもかかわらず、空洞化、高齢化が進んでいると。じゃあそこに若者・子育て世代が暮らしやすい環境をつくって、その中で年をとって、また子供を産んでというようなサイクルがいければ、まとまりのある都市づくりに寄与するということで定めた。そういう流れでございます。たまたま復興計画とその部分については、考え方は整合したということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

今後、子育て支援にまつわる施設の設置は、重要であるということが、今のご説明で理解できました。ありがとうございます。

続きまして、順番前後してしまいましたが、駅北の復興まちづくり計画について、再質問させていただきたいと思います。

にぎわいのあるイメージについての報告、市民会議についての報告は、どのように取り扱うのかについて、再質問させていただきます。

市民会議においていただいた報告を実践に向け、事業化した際、市長がおっしゃられた住民の福祉の向上を念頭に、イベントではない、人が自然と行き交い、人が常に集まる日常的で本質的なにぎわいを創出ができるとお考えか、伺います。

あくまでにぎわいのあるまちづくりのプロジェクトの本旨は、中心市街地に訪れるきっかけとありますが、商店街や周辺立地は、日常的なにぎわいを期待しております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今回もいろんな広場とか、あと今後、拠点とか、そういったものを復興まちづくり計画の中で考え、つくっていくわけでございますが、やはり日常的に人々が行き交う、そしてそこで交流が深まっている、楽しく暮らしているということも非常に大事だと思っております。そういったきっかけとなるような場ということで、現在進めています広場の整備、そういったところを活用していただけるような、そういった施設内容にしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

繰り返しになりますが、日常的な人の行き交いが見込めるというふうな考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

やはりそういった日常的に一つのこの場所にならないかもしれませんが、いろんなところで今、公共の施設でいけば、今つくっておりますにぎわい創出広場とか、あと市営住宅の交流スペースとか、そういったところが有効にいろんな周辺の方々が集まれる施設として活用できる。そういった仕組みになるように我々としても周辺の住民の皆さんも含め、働きかけていきたい。そういうふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。7回の市民会議において、アドバイザーもそろえ、委員全17名の大切な時間を使わせていただいて、練り上げた報告であると考えます。これを最大限に生かしていただき、来年度においても委員の皆様のお時間が許すならば、基本構想構築にもご協力を仰いでいただきたいと考えます。

知らないうちに報告が変わり、基本構想ができ上がっていた。市民が不安になってしまうようなことのないようお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

ご意見ありがとうございます。まさしくそういった形で市民会議の皆様に非常にご足労おかけして、提案をいただいております。それらの各提案の実現に向けて、市民会議の皆様と一緒に進めていかなきゃいけない部分もありますし、いろんな形での構想で、また市も一緒に皆様と考えていくといった形で、市民会議の皆様を含め、いろんなまた市民の方々と基本構想とかそういったものを考えていく場をしっかりと持っていきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

2年前の大火より、本当にたび重なる議論が交わされてきたと思います。そういった意味では、これだけ議論を重ねた機会というのは、本当にまちづくりに関して、これだけ議論を重ねた機会というのは、本当になかったんじゃないかなというふうに思っております。今まで費やした時間が本当に無駄にならないように、参画していただいた市民の皆様が、納得いくような計画にさせていただきたいという要望を申し上げまして、次の質問にさせていただきたいと思っております。

にぎわいの拠点整備によって、にぎわい拠点整備とにぎわい創出広場の整備によって、流動人口をどれだけ見込んでいるかというところで、質問させていただきましたが、後の具体的な数字になってくるのかなというふうに感じておりますが、にぎわい広場は日々の催事、イベントのように人工的・突発的で変動が著しい流動人口の見込み、にぎわい拠点施設は、住民の福祉の向上を見越した目的に応じ、自然に行き交い、日常的に集まる人口の見込み、この両輪で本町通りエリアの価値が生み出されると考えますが、この流動人口は、エリア周辺でご商売されるための判断基準になると考えます。今後、実質的な流動人口の見込みを立てるのは、事業を運営していくであろう団体との協議になると考えます。

しかし、にぎわい拠点施設に関しては、本当に投資効果があるのかどうか、十分な議論が必要であると考えます。

一つ確認になりますが、想定する流動人口は、市外からの交流人口を現段階で見込んでいるのか、市外からの交流人口を見込む施設整備になり得るのか、市民のいただいている声も踏まえまして、ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

市民会議のときのにぎわいのイメージの中にも、やはり市外からの方と市内の方という、その両方からのやはりそういった方々が歩いている。そういったところの動きがあるというようなイメージというのをいただいております。なので、特に固定するわけではなく、イベント時については、やはり市民向けのイベントもあるでしょうし、観光で、外からの方のイベントもあるでしょうし、そういった形でいろんな流動のあそこを歩いていただける人の数というのがあるのかなというふうに思っております。それと日常的に現在歩いている方々の数、そういったものからは、ふやしていきたいですし、いろんな今までイベントで来ていただいている方々、そういった方々の数もふやしていきたいと。そういったことを今後の、特に広場のほうにつきましては、新年度について運営のほうと話しながらこういった形で、要はそこでいろんな事業を展開するかと。そういったところで見込みを立てていくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。今ご回答いただいた中に、観光にも視点を置いてということで、ご回答

いただきました。どういった形になるかは、これからだと思うんですけども、やはり先ほど申し上げていただきましたとおり、全庁一丸となってという要素が、すごく駅北のまちづくりにあるなどという実感をしております。後ほど駅北にかかわるであろう、担当するであろう課の課長の皆さんに再度質問させていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この流動人口の見込みで、再度、官民連携のPFI事業による社会資本整備を再度試みる可能性はあるかどうか、伺いたひと思ひます。

糸魚川市立地適正化計画（案）の中に、第3章、先ほども申し上げました誘導施設の項目の中で、図書館1,500平方メートル以上という項目があります。当市の図書館は、昭和56年の開館で38年が経過しようとしております。20年、30年後も持続可能なまちづくりで、民間の観念を持ち合わせ、例えば図書館と物販や飲食店などを複合した施設の設置により、さらなる流動人口を見込み、本来、PFIの目的である、安くて品質のすぐれた公共サービスの提供のための取り組みは、行政改革として今後必要な取り組みと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

たしか今、議員の言われた複合的な施設というのも非常にいいと思ひます。やっぱり今、図書館も周りを見ていますと、ただ本を借りるとか、貸し出して読むと。そういう目的ではなくて、ちょっと立ち寄ると。居場所的なところのカフェ的な雰囲気、そういうものもあると思ひますね。そういう意味で他市町村の図書館を見てみますと、そういう傾向があるというのは承知をしております。

ただ、官民一体ということになるんですけども、やはり民と官でお互いにやっぱりウィン・ウィンの関係にならなきゃ難しいと思ひます。やっぱり民間は収益が上がらないと厳しい、行政もやっぱりいいところがなければならぬ。そこら辺の接点というのは、非常に難しいと思ひます。そういう計画を立てる中では、しっかりとした収支の目録も、そういうものを見定めながら計画は推し進める必要があるというふうにお思ひしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

先ほど立地適正化計画の中に誘導施設の項目で図書館という項目、お話しさせていただいたんですけども、すぐにはやらないというご回答であったかと思ひますけども、いずれそういう計画ももちろんウィン・ウィン関係を構築した上でという話ではございますが、そういう可能性もあるのか、いま一度ご確認させていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

駅北のまちづくりの観点の中でお答えさせていただきます。

図書館に限らず、今後そういった施設等についての、やはり官民連携、そういったものは十分にまた考え、検討しながらどうやればいいのか、市の財政的にもいいのか、市民サービスとしてもいいのかという当たりの視点で、いろいろ検討して進めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ご回答ありがとうございました。

続きまして、3番目の項目でございますが、これから組み上げていく基本構想作成について、どのような体制で取り組んでいくかというところで再質問させていただきます。

市民会議においても子育て支援だけの単一的な機能にとどまらず、さまざまな機能を備える必要があると要望がありました。それらを踏まえ、子育て支援に関する担当、立地適正化計画、都市計画に関する担当、教育に関する担当など、さまざまな多岐にわたる取り組みを考えますと、まずは庁内のプロジェクトチームが必要になると考えます。その機能を構築していくに当たり、糸魚川市が糸魚川市の本気がうかがえる特別なプロジェクトチームが必要になると考えますが、今、挙げました各担当となるであろう課の課長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

基本構想の策定に向けての体制という中で、やはり駅北につきましては、復興推進課がひとつ中心となって、庁内と一丸となる仕組みの中で進めていかなければならないというふうに考えております。そういった意味でのかじ取り役といえますか、そういった部分については復興推進課のほうでしっかりとって、全庁一丸となる体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画と復興の関係、これ時間軸というのは違うと思っております。ただ、そちらの目指す方向性というのは、私は同じだと考えております。その中で、立地適正化計画を策定するときにも庁内連携、横串を刺すというような言い方をしてますけど、それで策定を都市計画審議会にかかる前の、あと市長に説明する前の案について、庁内委員会でけんけんごうごう議論をしてまいりました。これらを今度は、実際に計画をつくるだけではなくて、それを実効性あるものにしなけれ

ばいけない。そのためには、誘導施策というものをどんどん立案・設計していかなければいけないと。そういうことで今、立地適正化計画をつくるときの庁内委員会的なものを今、建設課のほうでは、今度それを推進を図る組織に発展をさせていくという方向性で今考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

子育て支援に関する担当と教育に関する項目も復興の計画に入ってたかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

子育て施設ということで、それを中心に整備をしたいという考え方で、市のほうは話をさせていただいております。その中で市民会議でのご提言といいますか、子育てだけでなく多世代交流が必要だとか、そういったご意見もいただいておりますし、また、リノベーションスクールでも子育てに関する提案もいただいております。そういったものを、市が単独で進めるんじゃなくて、こういった皆さんと連携をしながら、こういったものをつくっていけばいいかというのをしっかり協議をして、その上で整備をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

この件に関しましては、今担当でそれぞれ部署の所属長がお答えをしたとおりでと思います。総合的なやっぱり観点から、トータル的に庁内の連携を図っていく、まとめていくというのは、当然、企画定住課の私のほうも関与しておりますので、しっかり調整をしていかなきゃいけないと思っております。

それとあわせて考えなきゃいけないのは、やっぱりお金の問題ですね。財源の問題もありますので、そういったところも総合的な観点を入れて、調整していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

最後になりますが、観光についてどういった見解お持ちになられてるかお聞かせいただきたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

被災した駅北周辺地域につきましては、今拠点のみならず、周辺で新規創業者によるお店も少しずつ出てきておりますし、リノベーションスクールにおきましても、また新たな観点からのお話がありました。そういうおもしろい動きが出てくる中で、またそういうものがメディア等に取り上げられまして、それに共感する方たちが寄っていただいたり、また外部からもそれをおもしろいと思った方が寄っていただいたりということで、いずれにいたしましても商店街全体にお客さんが来ていただいて、お金を落とすとしていただくようなことで、進めていく必要があるというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

観光面に関しまして、立地適正化計画の中の誘導施設といたしまして、交流観光施設というものを位置づけております。ジオパル等を念頭に置いとるわけでございますが、これはまずは糸魚川を訪れていただく方、糸魚川を目的地にさせていただく方をまずはふやさないと、その中の町なかの滞留、交流というところにつながっていかないということから、立地適正化計画のほうからも観光面のほうでの検討ということを加えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

各担当の課長の皆さん、ありがとうございました。

続きまして、4番目のリノベーションスクールについてでございます。このようなスクール開催は、起業を動機づけするための有効な手段であると考えます。一概に費用対効果だけで考えると、すぐに見合った成果は出にくいというふうに考えておりますが、一定のめどを立てて、継続してスクール開催していただきたいと考えております。一人でも多くのプレイヤーをふやしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まさしく今議員のおっしゃられたとおり、成果、数字にとられるばかりではなく、やはりどういった人が育ったかというあたりが非常に起業に結びつくそういった流れでは大切かというふうに考えておまして、単発で終わらせるのではなく、今後も継続してこのスクールを開催することで、まちづくりに直接かかわっていただける方々、それから、起業へつなげていくと。そういった仕組みをしっかりと確立していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

前回の特別委員会の中でも木村副市長から、すぐに数字が出るものではないと。気持ちとしては、すぐにでもというお話もいただいたんですけども、たった1軒、本当、商店街にとって1軒新しいお店ができるって、すごくとうといです。なので、この事業に関しても本気になって取り組んでいただきたい、そのように思います。

続きまして、5番目の無電柱化についてでございます。

無電柱化によって、安全・快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止になると考えております。駅前通りの無電柱化においても、その効果があらわれていると考えます。工期について、本町通りに面する商店街の住民の皆様には、ご理解をいただくべく説明会を重ねていただいたことと存じますが、長期の交互通行による周辺地域への細心のご配慮をお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のように無電柱化は、安心・安全、美しい町並みというところに寄与しまして、それがひいては災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちという、これらの兼ね備ったような、いわゆるいいまちになるような一助になる事業だと思っています。

ただ、事業計画でいえば3年間という非常に長い期間を要する工事、これは駅前通りのときも同じぐらいの期間がかかっておりました。これいろいろさまざまな理由があるんですけど、ただ長期間の交通規制ということで、私は当然、影響はあると考えております。ご商売のお客様ですとか、先住民、お住まいの方、あと道路を通行される方に迷惑をかけるということは、もう仕方ない、避けられないことだと思っております。

であれば、そういう迷惑というものを少しでも少なくする努力をしなければなりません。本町通り商店街の理事会の皆様と少し打ち合わせをしたときには、おまんた祭りですとか、商店街のイベント等には配慮してくれよですとか、土曜・日曜は工事を休んでくれんかというようなご意見がある一方、もっと早く仕事をしてよという、ちょっと相矛盾するんですけど、そのようないろいろなご意見等も寄せられておるところでございます。当然、おまんた祭り等は、当然のこととしまして、市としまして今ほど申し上げました、いわゆる負の影響というのが少しでも減るように、本町通

り商店街、広域商店街の皆様、区长さん、あと一番肝心な沿線のご商売されてる方、お住まいになられとる方に丁寧に説明して、かなえられるご要望等は極力かなえるような形で、ご理解をいただきながら工事を進めていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

ありがとうございます。丁寧な対応については、感謝申し上げます。これからも継続して対応のほうお願いしたいと思いますし、皆さんが納得いくような施工になるように願っております。

最後になりますが、これからの糸魚川復興まちづくり計画は、誰が陣頭をとりということ、市長が陣頭をとられるという回答をいただきました。駅北に限らず、駅周辺のまちづくりは、糸魚川市そのものが映し出される鏡だと思っております。観光客が糸魚川駅を降り立ち、受ける印象が糸魚川そのものと捉えられると思えます。

私は、新しい公共の形が町に訪れるきっかけとなり、その復興の先の民間主体の産業の発展が大切だと考えております。地元の方々が、活発に行き交い、公共と産業が機能し続けることが、地域の方が定着する大きな理由になると考えております。これから地域の方々、糸魚川市民の皆様が焦点が当たるのは、にぎわい拠点施設の規模と内容であります。20年、30年先を見越してかかる人件費や維持費なども慎重に見通しを立てなければならないと考えます。町に訪れる大きなきっかけをつくるのか、身の丈に合ったきっかけづくりをするのか、都市機能を駅周辺に集中させるというまちづくりは、地域の方々はもちろん、糸魚川市の市民全体に向けた施策だと考えております。いわば、糸魚川市再生に向けた全域のまちづくりではないでしょうか。

これから陣頭をとるとする毎日が多忙な米田市長には、大きな負担にはならないでしょうか。それだけ木村副市長の存在は大きかったと考えます。繰り返しになりますが、これからは、立地適正化計画を背景に大きなプロジェクトが動き出すと思えます。庁内の侍による活躍が期待されています。いま一度、米田市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私に対する配慮もいただきまして、ありがとうございます。陣頭指揮をとっていただくわけですが、私1人で行っておるわけではございません。また、木村副市長、藤田副市長と3人でやるとるわけではございません。全てやはり全庁一丸と今はいろんなものを取り組んでおります。その中で、今にぎわいの拠点の子育て施設におきましても、そういう中から上がってきたものでございます。そのようなことを考えていただいてもおわかりのように、全てそういった形で全庁一丸となって取り組んでまいるのでございますが、なかなか市民の皆様方にはなかなか見えない部分もあるろうかと思うわけでございます。そういったことのないように、また進めていきたいと思えますし、

また、この駅北大火の復興、そしてにぎわいづくりというのは、決して行政だけでできるものではないと思います。やはり市民の皆様方や、またその被災にお遭いになった住民の皆様方や事業者の皆様方、そして商店街の皆様方、一体となって取り組んでいかなくてはいけない。そして、これは駅北だけの地域だけのものではなくて、市内全域の中で取り組んで、そして資源をどのように生かしながら連携をとっていけるかというところになっていかなくてはだめだと思っております。そのようなことで、今非常に言われたことに対しては、非常に難しい課題だと思っております。

しかし、これはやはり乗り越えていきたいと思っておりますので、また、変わらぬご支援いただきたいことをお願い申し上げます、お答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

最後に米田市長、ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

再開を11時13分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時13分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔13番 中村 実君登壇〕

○13番（中村 実君）

創生クラブの中村です。

さきに通告いたしました糸魚川市の自殺対策について、1回目の質問を行います。

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺者数は大幅に減少しましたが、新潟県においては、全国でも自殺率が非常に高く、依然として毎年600人を超える自殺者が出ており、平成24年には全国で最悪の状況になり、県では「新潟県自殺予防対策推進宣言」を発令し、自殺者撲滅に取り組んでいくことを宣言いたしました。

また、国でも平成28年に自殺対策基本法が改正され、糸魚川市においても昨年12月に「糸魚川市自殺対策計画」を策定し、市の実態を踏まえた自殺対策の見直しを行い、全庁的な取り組みを